

中部運輸局自動車交通部

令和8年6月10日

【お問合せ先】

中部運輸局 自動車交通部

旅客第一課 宮川、井出、武島

TEL 052-952-8035

運賃の上限変更認可について【伊豆箱根バス】

令和8年3月23日付けで伊豆箱根バス株式会社（静岡県三島市）から申請のあった、一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）の運賃の上限変更認可申請について、下記のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

1. 概要

- 認可日 令和8年6月10日（水）
- 上限運賃の平均改定率 19.7%
- 申請理由 運賃改定による収支改善を行うことにより慢性的な乗務員不足解消を目指し、安全・安心・快適なサービスの提供を継続するため

2. 改定される実施運賃の内容

- 実施日 令和8年7月1日（水）
- 初乗運賃 220円（現行200円）
- 平均改定率 19.5%

【主な区間にかかる片道区間運賃・1か月通勤定期運賃・1か月特殊通学定期運賃】

区間	片道区間運賃		1か月通勤定期運賃		1か月特殊通学定期運賃	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
沼津駅～多比	540	650	22,680	27,300	16,200	17,550
広小路駅～加藤学園前	350	420	14,700	17,640	10,500	11,340
長岡駅～順天堂病院前	200	230	8,400	9,660	6,000	6,210
三島駅～富士見台	290	350	12,180	14,700	8,700	9,450
畑毛温泉～大場駅前	280	320	11,760	13,440	8,400	8,640
熱海駅～笹良ヶ台団地	360	430	15,120	18,060	10,800	11,610
熱海駅～相の原団地	410	490	17,220	20,580	12,300	13,230

詳細については、事業者のホームページを参照ください。

伊豆箱根バス株式会社 <https://www.izuhakone.co.jp/bus/>